

平成30年度 学校自己評価表

計画段階

実施段階

福岡県立三井高等学校長 印

学校番号

62

学校運営計画			評価		
学校運営方針	○人権尊重の精神を基盤とし、道徳性、自主性、創造性に富む豊かな人間性を育むとともに、社会の変化に主体的に対応できる能力を培い、平和的・民主的な社会の一員として貢献できる人間を育成する。このため、教職員自らが率先垂範に努めるとともに、人間性を高め、校訓「自律 礼節 剛健」のもと、「己にうち克ち、師友ともに尊敬し合い、身も心も健やかな若人であれ」を具現化する教育を実践し、「地域を支える有為な人材の育成」を通して、保護者・地域から信頼され支援される学校づくりに努める。				
昨年度の成果と課題	本年度重点目標	具体的目標			
○教育活動の充実により、生徒の意欲向上や規律ある生活態度の育成につながった。(中途退学者・問題行動発生件数の減少) ○進路指導の充実により、進路決定100%を達成することができた。 ○人権・同和教育推進委員会を定期的に開催し、特別な支援が必要な生徒に関する情報を共有を図った。 ○在校生による中学校(母校)訪問を行うことができた。 ○学校HPを通じて行事や部活動等の状況を迅速に発信した。 ●各部、学年等が連携を図り、全教職員の共通理解による授業改善と学力向上、キャリア教育の充実を図る。 ●「生徒指導は進路指導」の共通認識のもと、基本的生活習慣やマナーを確立させ、有為な社会人となるための準備と自覚を育てる。 ●SC、SSW、訪問相談員及び関係機関との積極的な連携による修学支援の更なる充実を図る。 ●学校ホームページ、パンフレット等の刷新を図るとともに、組織的・計画的な広報活動を展開する。	(1) 基礎・基本の定着と授業規律の徹底を図り、学力を向上させるとともに、希望進路実現のためキャリア教育の充実と自己の将来を真剣に考える態度を養う。 (2) 積極的な生徒指導を推進し、生徒の自信や自尊心を高めるとともに、基本的生活習慣や規範意識を身に付け、目標に向かって生き生きと活動できる学校づくりに努める。 (3) 人権・同和教育及び特別支援教育を推進し、生徒が安心して学ぶことのできる学校づくりを進める。 (4) P T A・同窓会・地域関係機関等との連携強化を進め、地域に開かれた信頼される学校づくりの推進を図る。 (5) 働き方改革に取り組み、教育の質の向上を図る。	○規律ある学習環境づくりを行うとともに、実態に即した細やかな指導を通して、学力向上と自学自習ができる力を養う。 ○わかる授業を目指して、ICTやアクティブ・ラーニング等を取り入れた授業研究に取り組み、指導内容及び指導方法の工夫・改善に努める。 ○進路意識の高揚を図る取組を充実させ、希望進路の実現を図る。 ○時間厳守や身だしなみ等の基本的生活習慣やマナーを確立させ、社会人として求められる資質や規範意識を育成する。 ○生徒会等自主的活動の活性化を図り、道徳心の育成など心の教育を充実する。 ○行事や体験的活動等を通じて鍛えて褒めることにより、達成感を味わわせ、自尊心やチャレンジ精神の育成を図る。 ○保健安全指導を充実するとともに環境美化意識の高揚を図る。 ○ケース会議と学年が連携し、生徒の修学状況の把握・改善に努める。 ○家庭訪問を積極的に行い、保護者との連携を深め、生活実態や背景を把握するなど、確かな生徒理解に基づいた指導や支援に努める。 ○家庭や地域、関係機関等との協力・連携を深め、生徒を育て、見守るネットワークづくりに努める。 ○「チーム三井」として「面倒見のいい学校」を目指し、夢に向かって前進することのできる学校づくりを進める。 ○一人一人が「段どり力」を高め、組織の一員として効率的に業務を遂行する意識やタイムマネジメントの意識の向上に努める。			
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価		次年度の主な課題
教科指導	基礎・基本の定着と確かな学力の育成	<p>① 調査前学習会や補講・追試を通じ、基礎学力の定着を図る。</p> <p>② 生徒の実態を把握するために新入生テスト、学力診断テストを活用し、進路指導部・学年と連携して個々の学力を伸長する。</p> <p>③ 机の整列・チャイム席、挨拶等の授業環境・授業規律を徹底させる指導を全職員で行う。</p>			
	中途退学者の防止	<p>④ 教科担当者会議等を行い、生徒一人一人の支援や就学状況確認する。</p> <p>⑤ 遅刻・欠席の多い生徒について、遅刻届や欠課時数報告用紙を利用し、個別の対応を充実させる。</p>			
	わかる授業を目指し、指導内容・方法の工夫・改善	<p>⑥ ICTの活用、アクティブラーニングを取り入れた授業を各教科で行う。</p> <p>⑦ 授業アンケートを活用し、生徒の授業の受け方や教師の授業の改善を行う。</p>			
生徒指導	基本的生活習慣の確立とマナー指導等の徹底	<p>⑧ 「三井高生3つの約束」を自分たちが守るべき約束として捉えさせ、基本的生活習慣の確立を図る。</p> <p>⑨ その場での指導を徹底し、高校生として正しい身だしなみや振舞い方を身に付けさせる。</p> <p>⑩ いじめを許さない態度・行動の育成を推進する。</p>			
	地域連携と防災・危機管理	<p>⑪ 市や関係機関と連携をし、生徒の安全指導、ボランティア活動を推進する。</p> <p>⑫ 全職員の危機管理に対する意識の高揚を図り、緊急時に対する備えを十分に行う。</p>			
	生徒会活動の活性化及び部活動加入率75%の達成	<p>⑬ 文武両道を目指し、多くの生徒に明確な目標を持たせ、社会に貢献できる人材の育成を目指す。</p> <p>⑭ 生徒会活動を充実させ、生徒の自主性を育成し、多くの生徒に学校での充実感を持たせる。</p>			
進路指導	3年間を見通した系統的なキャリア教育・進路指導の充実	<p>⑮ 1年次のキャリアワークショップ、2年次のインターンシップ、3年次の模擬面接指導や面接検定等の進路行事について、内容の充実を図る。</p>			
	一人一人の進路希望や適性に応じた進路指導の充実	<p>⑯ 朝課外や放課後の看護・医療講座、公務員講座の内容の充実を図り、学力向上及び希望進路の実現を支援する。</p> <p>⑰ 1・2年次の学力診断テストの結果をもとに二者面談を実施し、生徒に高い目標を持たせ学力向上を図る。</p> <p>⑱ 3年次のクレパリン検査、作文・小論文テストを実施し、希望進路の実現を図る。</p>			
	関係機関・団体と連携した学校教育力の向上	<p>⑲ 大学・短大や専門学校、ハローワーク、保護者と連携を図り、希望進路に応じた丁寧な進路指導を行う。</p>			
研修・図書・情報・広報	校内・校外研修の充実	<p>⑳ 授業アンケートや公開授業等を推進し、教員の資質向上を図る。</p> <p>㉑ 人権・同和教育研修の推進・充実を図る。</p>			
	図書教育の推進	<p>㉒ 朝読書の充実、図書委員会の活性化を通して、読書の推進を図る。</p> <p>㉓ 教科・総合的な学習の時間での図書館利用を推進する。</p>			
	情報機器等を有効活用した校務の効率化の推進	<p>㉔ 校内情報ネットワークの安全な運用を図る。</p> <p>㉕ 電子版ICT機器・特別教室利用簿を作成し、電子黒板等の利用を促進する。</p>			
	さらなる広報活動の充実・強化	<p>㉖ ホームページの更新ペースを速め、魅力ある情報発信ができるように工夫する。</p> <p>㉗ PTA広報委員会に協力して、充実したPTA新聞が発行できるよう努める。</p>			
保健環境	心身の健康管理についての取組の充実	<p>㉘ 健康調査を実施し、生徒の健康状態について全職員で情報を共有し、生徒の学校生活に有効活用する。</p> <p>㉙ 性と心の健康相談や事故・病気予防の啓発活動を行い、生徒の心身の健康に対する意識の向上を図る。</p> <p>㉚ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー訪問相談員と十分な連携をとり、教育相談活動を充実させる。</p>			
	校内外の美化活動の充実	<p>㉛ 美化委員会を中心に日々の清掃活動を充実させ、ゴミの分別の徹底を目指す。</p> <p>㉜ 月末大掃除や三井高クリーンアップ週間を充実させ、生徒の美化意識を高める。</p> <p>㉝ 各学年や部活動生による地域清掃活動を充実させる。</p>			
企画庶務	P T A活動の充実	<p>㉞ P T A関係行事の目的の明確化と周知、そのことを通じて参加者の増加を図り、保護者と教職員の連携を深める。</p> <p>㉟ 緊急時や防犯・防災等の情報を保護者に速やかに伝達し、生徒・保護者の安全・安心を守るシステムを構築する。</p> <p>㊱ 各種P T A委員会の定期的開催と活性化を図る。</p>			
	地域と連携した学校行事の活性化	<p>㊲ 三井高発表会を普通科一般も含めた、学校全体の発表会として位置づけ、地域にも発信し、さらなる充実を図る。</p> <p>㊳ 文化発表週を地域の文化的行事と絡めることで、地域との連携を図るようにする。</p>			
	中学校訪問の充実	<p>㊴ 他分掌や学年と連携をとり、生徒の学習活動、部活動や学校行事の紹介及び成果を積極的に広報する。</p>			
人権・同和教育	人権・同和教育の視点の確立と人権感覚の育成	<p>㊵ 人権・同和教育推進委員会の定期的実施と情報交換・共有・指導支援方法等の確認、徹底を行う。</p> <p>㊶ 中・高連絡会の実施と各地区における連絡会や地域で開催される諸行事へ積極的に参加する。</p> <p>㊷ 教職員の部落差別認識を深めるための校内研修、校外研修への積極的な参加を通して人権感覚の向上を図る。</p>			
	様々な場面での人権・同和教育の推進	<p>㊸ 生徒の実態把握・理解・課題等を検討し、3年間を見通した年間計画を基に人権・同和教育学習を実施する。</p> <p>㊹ 生徒理解のために教職員、事務職員、SC、SSW、訪問相談員との密な連携を図り、情報共有・生徒指導支援を検討する。</p> <p>㊺ 職員が自主的に研修するための人権・同和教育関係の図書や資料の充実を努める。</p>			
		<p>㊻ 教育施設の安全点検・改善について更なる徹底を図る。</p> <p>㊼ 各分掌と情報の共有化を図り、予算執行の教育効果を高める。</p>			
事務部	教育環境整備の充実				